

## 物価高騰対応重点支援給付金の実施について

### 【発表の要旨】

エネルギー、食料品価格等の物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対する経済支援策として、1世帯当たり7万円を支給します。

### 1 対象世帯

(1) 住民税非課税世帯 次の①、②のいずれも満たす世帯

① 令和5年12月1日に市の住民基本台帳に登録されている世帯

② 世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税である世帯

ただし、以下の世帯を除く。

ア 世帯の全員が、住民税が課されている方の扶養親族等のみからなる世帯

※前回の3万円給付金と支給条件が異なる。

イ すでに他市区町村から重点支援地方交付金を活用した低所得世帯向けの給付金（7万円）の給付を受けている世帯

(2) 家計急変世帯 次の①、②のいずれも満たす世帯

① 令和5年12月1日に市の住民基本台帳に登録されている世帯

② 予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、同一の世帯全員が令和5年度の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

### 2 申請及び助成の方法

(1) 申請方法 想定される世帯にはあらかじめ確認書を郵送し、確認書を返送又は持参により申請

### 3 申請期限

令和6年3月15日（金）まで

### 【担当】

地域福祉課

福祉総務係 田村洋人

電話 0195-74-2111（内線 1115）